

高知市子ども・子育て支援事業計画の各論の修正内容について

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
1-3 1-4	○ 中学校給食の全校実施について、前向きな検討がされていると新聞に出ている。今後担当課と情報交換を密にして、計画を県に提出する段階で齟齬のないようにしてほしい。	関連する主な事業等 ・ _____	関連する主な事業等 ・ <u>中学校給食の全校実施に向けた検討</u>
1-4	○ 表現が分かりにくい。	現状・課題（3段落目） ・ しかしながら、「よくかんで食べることを心がけている」と答えた割合は幼児・中学生では3割と低く、「朝食や夕食を一人で食べる」とする小中学生の割合は <u>5年前とあまり変わらず</u> 、 <u>全国と比べて割合が高く差が大きいこと</u> など、今後もあらゆる面からの働きかけが必要となっています。	・ しかしながら、「よくかんで食べることを心がけている」と答えた割合は <u>小学生と比べて幼児・中学生では3割と低くなっていること</u> 、 <u>また「朝食や夕食を一人で食べる」とする小中学生の割合は全国と比べて高く、5年前からあまり改善されていないこと</u> などから、今後もあらゆる面からの働きかけが必要となっています。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
1-4 1-5 2-1 2-2 3-1 3-5	○ 幼稚園の文字が落ちているというのは、幼稚園、認定こども園について、計画の中で保育所と同等の扱いがされているかどうかという趣旨で言っているので、検討してほしい。	保育所、幼稚園 保育所や幼稚園 幼稚園、保育所等 幼稚園や保育所など 保育所、幼稚園、認定こども園	認定こども園等 ※文章の内容として、認定こども園、幼稚園及び保育所を指す場合
2-1		今後の方向性〈確保方策〉 ・ 従来の <u>幼稚園</u> 、 <u>保育所等</u> に加え、 <u>認定こども園制度の改善</u> 、 <u>保育所等の認可制度の改善</u> 、 <u>地域型保育事業の創設</u> 、 <u>職員の処遇向上等</u> により、0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に、質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し、平成29年度末までに待機児童を解消するとともに、各提供区域における量の見込みに対して、提供体制を確保していきます。	・ 従来の <u>認定こども園等</u> に加え、 <u>新たな幼保連携型認定こども園の創設</u> 、 <u>保育所等の認可制度の改善</u> 、 <u>地域型保育事業の創設</u> 、 <u>職員の処遇向上等</u> により、0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に、質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し、平成29年度末までに待機児童を解消するとともに、各提供区域における量の見込みに対して、提供体制を確保していきます。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
2-2	○ 幼稚園の文字が落ちているというのは、幼稚園、認定こども園について、計画の中で保育所と同等の扱いがされているかどうかという趣旨で言っているので、検討してほしい。	<p>現状・課題（最終段落）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保育所職員に対する研修では、園内研修、園長研修、障害児保育研修、人権研修、乳児保育研修、給食関係者研修、役員研修、障害児担当者研修、家庭支援推進保育事業加配保育士研修、園長及び保育士研修等を実施しており、平成25年度は延べ3,718名が受講しています。幼稚園教諭については、高知県の研修や各園における研修を中心に行っている現状がありますが、今後は、幼稚園教諭と保育教諭に対する研修体制等の充実が必要です。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教育・保育の質の向上のため、従来の研修の充実に加え、新制度における幼保連携型認定こども園教育・保育要領や新たな職員資格となる保育教諭に対する研修について実施体制の整備を図る必要があります。</u>
4-3	○ 現状・課題について、現行の制度は、平成24年4月の児童福祉法改正が大きいのではないか。	<p>現状・課題（1段落目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>昭和23年に施行された児童福祉法において障害のある子どもに対する支援が位置づけられ、その後、昭和40年代半ばには通園の制度化があり、最近では、平成15年度施行の支援費制度、平成18年度施行の障害者自立支援法に併せて各種制度改正が行われてきました。このような中、本市の障害児支援については、障害のある子どもと家族への支援体制の充実を掲げて取組を行ってきました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>昭和23年に施行された児童福祉法において障害のある子どもに対する支援が位置づけられ、その後、昭和40年代半ばには通園の制度化があり、最近では、平成15年度施行の支援費制度、平成18年度施行の障害者自立支援法や平成24年度施行の児童福祉法等の改正により各種制度の整備が行われてきました。このような中、本市の障害児支援については、障害のある子どもと家族への支援体制の充実を掲げて取組を行ってきました。</u>

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
4-3	<p>○ 現状のサポートファイルの入手方法や記入内容を具体的に示してほしい。また、今後どう改善していくのかについても示してほしい。</p>	<p>現状・課題（3段落目前半）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切れ目のない支援を行うために平成 21 年度から活用を開始したサポートファイルの所持率は増加していますが、関係機関への周知が十分でない現状もあり、活用率は低く、今後は保護者と関係機関の双方が効果的に活用できる仕組みづくりが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切れ目のない支援を行うために平成 21 年度から活用を開始したサポートファイルの所持率は増加していますが、<u>入手方法が市役所への来庁などに限られており、記入内容については関係機関への周知が十分でない現状もあり、活用率は低く、今後は保護者と関係機関の双方が効果的に活用できる仕組みづくりが必要となっています。</u>
	<p>○ 今後の方向性の中で、地域連携体制の充実のうち、「関係機関と連携したきめ細かい支援や早期療育教室の充実に取り組む」や「サポートファイルの入手方法や記入内容の改善を図るとともに、関係機関へ記入についての協力要請」など、「関係機関」とあるが、具体的なイメージがあまりないと思われる。「○○など」というようにいくつか具体的な名称を入れるなどすることはできないか。</p> <p>○ 発達障害児については、ある程度保護者の理解も進んでいると思われるが、障害を受け入れることが難しい場合もあるようである。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><地域連携体制の充実>（1つ目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の健康診査について受診率向上や従事者の資質向上に取り組むとともに、関係機関と連携したきめ細かい支援や早期療育教室の充実に取り組むことにより、早期発見・早期療育支援体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の健康診査について受診率向上や従事者の資質向上に取り組むとともに、<u>子どもの障害や発達の遅れに対する保護者の受容過程に配慮し、子ども発達支援センターや認定こども園等、専門医療機関などの関係機関と連携したきめ細かい支援や早期療育教室の充実に取り組むことにより、早期発見・早期療育支援体制の充実を図ります。</u>

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
4-3	<p>○ 今後の方向性の中で、地域連携体制の充実のうち、「関係機関と連携したきめ細かい支援や早期療育教室の充実に取り組む」や「サポートファイルの入手方法や記入内容の改善を図るとともに、関係機関へ記入についての協力要請」など、「関係機関」とあるが、具体的なイメージがあまりないと思われる。「〇〇など」というようにいくつか具体的な名称を入れるなどすることはできないか。 (再掲)</p> <p>○ 現状のサポートファイルの入手方法や記入内容を具体的に示してほしい。また、今後どう改善していくのかについても示してほしい。 (再掲)</p>	<p>今後の方向性 <地域連携体制の充実> (4つ目の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> サポートファイルの入手方法や記入内容の改善を図るとともに、関係機関へ記入についての協力要請を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> サポートファイルを入手できる機会を拡充するとともに、記入しやすい様式や活用しやすい内容に改訂し、市役所関係各課を始め、子どもに関する機関や事業所等の支援者などの関係機関へ記入についての協力要請を行います。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
5-1	○ 表現が分かりにくい。	<p>現状・課題（2段落目前半）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの進路保障と学力向上については、平成19・20年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果などから、本市の中学生の学力の定着に大きな課題があることが明らかになりました。そこで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的として、平成21年度から高知県・市協働で「中学校学習習慣確立プログラム」に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの進路保障と学力向上については、平成19・20年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果などから、本市の中学生の学力の定着に大きな課題があることが明らかになりました。そこで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的として、平成21年度から高知県と本市が連携して「中学校学習習慣確立プログラム」に取り組んでいます。
5-2	○ インターネットの危険性の部分で、代表的なものは、インターネットによるいじめや被害だと思いが、子どもにゲームを与えておけばいいという話ではない、というような内容は、どこに書かれているのか。	<p>今後の方向性（1つ目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>スマートフォン等の適切な使用方法について研修会の実施などにより啓発を行います。</u>また、青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開します。